

三菱電機株式会社製 全熱交換器・全熱交換ユニット  
「平成22年版官公庁仕様」との比較

三菱電機株式会社  
中津川製作所

(平成22年版)公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)		官公庁仕様 当社該当形名	全熱交換器	ロスナイ
第9節 全熱交換器			標準品	官公庁特殊仕様品
1.9.1 一般事項	本節は、処理風量が2,000m <sup>3</sup> /h以上の回転形、静止形全熱交換器、500m <sup>3</sup> /h以上2,000m <sup>3</sup> /h以下の天井隠ぺい形全熱交換ユニット(カセット形は除く。)及び500m <sup>3</sup> /h以上 6,000m <sup>3</sup> /h以下の床置形全熱交換ユニットに適用する。			
1.9.2 回転形全熱交換器				
1.9.2.1 一般事項	(1)構成は、熱交換エレメント、駆動装置、ケーシング等とする。 (2)給気及び排気量が同一で、かつ、面風速が2.5m/sの状態において、全熱交換効率70%以上とする。 (3)排気側空気が、給気側に移行することを防止した構造とする。			
1.9.2.2 熱交換エレメント	熱交換エレメントは、難燃性(JACANo.11A(空気清浄装置用ろ材燃焼性試験方法)による難燃性)又はこれと同等以上の性能を有し、衛生上支障がないものとする。			
1.9.2.3 駆動装置	構成は、減速機、駆動伝達部、電動機等とする。 なお、回転数制御装置を組込む場合は、特記による。	なし		
1.9.2.4 ケーシング	ケーシングの材質は、厚さ1.2mm以上の塗装又は防錆処理を施した鋼板(亜鉛鉄板等を含む。)とし、形鋼又は軽量形鋼(10,000m <sup>3</sup> /h以下については、鋼板を折り曲げたものとしてもよい。)により補強を施したものとする。 なお、電動機がケーシング内にある場合は、点検口を設ける。			
1.9.2.5 電動機	製造者の標準仕様とする。			
1.9.2.6 付属品	(イ)ダクト用相フランジ(必要な場合) 一式 (ロ)電源用端子台 一式 (ハ)銘板 一式			
1.9.3 静止形全熱交換器				
1.9.3.1 一般事項	(1)構成は、熱交換エレメント、ケーシング等とする。 (2)給気及び排気量が同一で、かつ、面風速が1.0m/sの状態において、全熱交換効率は70%以上とする。 (3)排気側空気が、給気側へ移行することを防止した構造とする。			(1)左記当該事項の内容に合致する。 (2)左記当該事項の内容に合致する。 (3)左記当該事項の内容に合致する。
1.9.3.2 熱交換エレメント	1.9.2「回転形全熱交換器」の当該事項による。	LU-50□K (官公庁仕様 特殊品)		難燃性を有する材料(熱交換エレメントの難燃性はJIS A 1322の防災2級)で、衛生上支障なし。
1.9.3.3 ケーシング	1.9.2「回転形全熱交換器」の当該事項による。			1.6mmの厚さの熱間圧延銅板を用い、左記事項に合致する。 塗装は、ポリエステル粉体塗装。
1.9.3.4 付属品	1.9.2「回転形全熱交換器」の(イ)及び(ハ)による。			(イ)お客様手配 (ロ) ー (ハ)標準装備
1.9.4 全熱交換ユニット				
1.9.4.1 一般事項	(1)構成は、熱交換エレメント、駆動装置(回転式エレメントの場合のみ)、送風機、ケーシング等とし、保守点検ができる構造とする。 (2)給気及び排気量が同一で、風量が、1,000m <sup>3</sup> /h未満は全熱交換効率55%以上、1,000m <sup>3</sup> /h以上は60%以上とする。 (3)排気側空気が、給気側へ移行することを防止した構造とする。 (4)全熱交換ユニットの許容騒音レベルは、風量が、 1,000m <sup>3</sup> /h未満は45dB(A)以下、 1,000m <sup>3</sup> /h以上2,000m <sup>3</sup> /h未満は50dB(A)以下、 2,000m <sup>3</sup> /h以上3,000m <sup>3</sup> /h未満は67dB(A)以下、 3,000m <sup>3</sup> /h以上6,000m <sup>3</sup> /h以下は70dB(A)以下とする。 なお、騒音の測定方法は、JIS B 8628(全熱交換器)による。	LGH-□RS4 LGH-□RS4D LGH-□RX4 LGH-□RX4D LGH-□RS5 LGH-□RS5D LGH-□RX5 LGH-□RX5D LGH-□RKS4 LGH-□RKS4D LGH-□RXX4 LGH-□RXX4D LGH-□RKS5 LGH-□RKS5D LGH-□RXX5 LGH-□RXX5D LGH-□RDF5 LGH-□RDF6 LPB-□KX4 LP-□X2 LP-□XR2 LB-□KX4 LB-□DF5 LF-□X	(1)左記当該事項の内容に合致する。 (2)左記当該事項の内容に合致する。 (3)左記当該事項の内容に合致する。 (4)左記当該事項の内容に合致する。	
1.9.4.2 熱交換エレメント	1.9.2「回転形全熱交換器」の当該事項による。			難燃性を有する材料(熱交換エレメントの難燃性はJIS A 1322の防災2級)で、衛生上支障なし。
1.9.4.3 電動機	製造者の標準仕様とする。			左記当該事項の内容に合致する。
1.9.4.4 付属品	(1)運転表示灯及び操作スイッチ(特記による。) 1組 (2)電源用端子台 一式 (3)固定金具(必要な場合) 一式 (4)銘板 一式			(1)別売り操作スイッチに運転表示灯が内蔵されている。 (2)標準装備 (3)LGH形:標準装備 LB形、LPB形、LP形、LF形:本体に床固定構造あり (4)標準装備